

平成31年度春季北海道エンデュランス馬術大会 競技会規程

日本馬術連盟競技会規定第31版の他、以下の赤字で書かれたローカルルールを適用する。

<p>(1) 参加資格</p> <p>① 共通資格</p> <p>1) 競技者</p> <p>2) 競技馬</p> <p>② 種目別資格</p> <p>1) 80km公認競技</p> <p>ア) 競技者</p> <p>イ) 競技馬</p> <p>2) 60km公認競技</p> <p>ア) 競技者</p> <p>イ) 競技馬</p> <p>3) 40km公認・非公認競技</p> <p>ア) 競技者</p> <p>イ) 競技馬</p> <p>5) 20kmトレーニングライド</p> <p>ア) 競技者</p> <p>イ) 競技馬</p>	<p>競技に参加する人馬は下記の共通資格と出場する種目別の資格の両方を満たしていること。</p> <p>1. 14歳の誕生日を迎える年から、全ての公認競技に出場できる。20歳未満の者については保護者の同意を必要とする。</p> <p>2. 日本馬術連盟公認競技においては日本馬術連盟の個人会員であり、騎乗者資格A級・B級・エンデュランスA級・エンデュランス限定B級のいずれかを取得していること。</p> <p>1. 日本馬術連盟公認競技に参加の馬は5歳以上とし、日本馬術連盟の登録馬であること。入厩時に日本馬術連盟乗馬登録証を携行すること。</p> <p>2. 妊娠が明瞭な牝馬(妊娠120日以上)及び仔馬を連れた牝馬は参加出来ない。</p> <p>1. 60km以上の公認競技を1回以上完走していること。</p> <p>1. 年齢は6歳以上とし、60km以上の公認競技を1回以上完走していること。</p> <p>1. 40km以上の公認競技を1回以上完走していること。</p> <p>1. 40km以上の公認競技を1回以上完走していること。</p> <p>1. 非公認競技として出場する場合は、全国乗馬倶楽部振興協会1級・2級・E1級・E2級のいずれかの資格でも出場出来る。</p> <p>2. E-B級受験者は非公認競技(最速タイム付)への出場とする。</p> <p>1. 非公認競技に出場の場合は日馬連の登録は不要とする。</p> <p>2. 3・4歳馬もトレーニングを目的として参加することができる。(最速タイムを設定する)。</p> <p>1. 日本馬術連盟騎乗者資格A級・B級・C級・E限定A級・E限定B級・E-C級、全国乗馬倶楽部振興協会1級・2級・3級・E1級・E2級・E3級のいずれかを取得していること。</p> <p>1. 3・4歳馬もトレーニングを目的として参加することができる。(最速タイムを設定する)。</p>
<p>(2) 競技会規程</p> <p>1) 競技前検査</p> <p>2) インспекション</p>	<p>日本馬術連盟競技会規程第31版を適用する。</p> <p>1. 個体識別を含む馬体検査を競技前に実施する。前日に検査を受ける事が出来ない馬は、当日スタート前に検査を行う。</p> <p>1. インспекションエリア(獣医検査場)には、1頭につき最大2名まで付き添う事ができる。また、インспекションエリアに入場する</p>

<p>3) 順位決定</p> <p>4) 選手の服装</p> <p>5) その他</p>	<p>際は、主催者側が提供するゼッケン(馬と同じ番号)を着用していること。</p> <p>1. 順位は最終区間のインスペクションに合格した人馬の中から走行時間の少ない順とする。</p> <p>2. 最速タイムの設定がある人馬には順位をつけない。</p> <p>1. メディカルカードをライダーズベストの胸ポケットに携行の上、走行すること。また、各チームの責任者は所属ライダーのメディカルカードの写しを携行しておくこと。</p> <p>2 ① 水場が同時に使用出来ない時は、順番を待つ。</p> <p>② 給水用に用意された水桶などに、馬体を冷やす為のスポンジなどを入れない。馬体にかけた水や汗が水桶等に入らないよう充分注意すること。</p> <p>③ 川の中で水を飲んでいる馬、或いは休憩している馬がいる時は十分に距離を置いて静かに走行する。</p> <p>④ 蹴り癖の有る馬は、目印として尻尾の付け根に赤いテープを巻く。</p> <p>⑤ 牡馬(種馬)は目印として尻尾の付け根に青いテープ等を巻く。(主催者が特別なゼッケンを用意する事がある。)</p>
<p>(3) 落鉄対策</p>	<p>1. 各自充分な準備をすること(予備鉄、釘、イージーブーツ等)。予備鉄が無い場合、装蹄出来ないことがある(装蹄料は自己負担とする)。</p> <p>2. 再装蹄にあたっては、外部からの援助を受ける事ができるが、大会本部に連絡し、スチュワード立会の上で行うこと。</p> <p>3. 主催者側で装蹄師を手配していない場合もある。</p>
<p>(4) 馬の防疫</p>	<p>日本馬術連盟競技会規程第31版の予防接種実施要領に従って予防接種を行い、入厩の際に健康手帳を携行すること。</p> <p>1. 馬インフルエンザ</p> <p>1) JEF競技会に参加する全ての馬は、基礎接種を完了してなければならない。基礎接種は初回ワクチン接種実施から21日以上・2ヵ月以内に2回目のワクチンを接種を行うこと。補強接種については基礎接種(2回目)から7ヶ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。</p> <p>【経過措置】</p> <p>1 2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬について</p> <p>①基礎接種後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。</p> <p>②2回の基礎接種の間隔は2週間以上・2ヵ月以内であれば可とする。</p> <p>2 その他、過去の履歴において本要領に定める要件を満たしていても、その当時に軽種馬防疫協会が定めていた要件を満たしていれば可とする。</p> <p>2) 競技会等に参加する場合は、競技場へ入厩する6ヵ月+21日以内に補強接種を(または基礎接種の2回目)を受けていなければならない。</p>

	<p>3) 競技場へ入厩する前1週間以内のワクチン接種は接種歴として認められない。</p> <p>2. 日本脳炎予防接種 7月1日～10月31日の期間に開催されるJEF競技会に参加する全ての馬は、同年5月1日以降に2週間から2ヵ月の間隔で2回の日本脳炎ワクチン接種を受けていなければならない。ただし、接種開始時期が4月30日以前の馬については、上記間隔で2回接種後、入厩までに更に1回追加接種すること。</p> <p>3. 馬伝染性貧血、馬パラチフスの検査について 原則証明書の提出は不要とする。</p>
(5) 注 意 事 項	<p>1. 選手は傷害保険に加入していること。</p> <p>2. 厩舎及びその周辺の清掃は、各自相互に協力して行うこと。清掃用具は各自持参すること。</p> <p>3. クルーエリアにおけるテントの設営にあたっては、他クラブの馬や選手に影響が出ないように配慮すること。</p> <p>4. クルーエリア内においては、選手またはクルーのゼッケン、主催者の提供する入場許可証を着用すること。</p> <p>5. 厩舎・クルーエリア・コース・クルーポイントは火気厳禁、禁煙、禁酒とする。喫煙は指定された喫煙場所のみで行うこと。</p> <p>6. この要項に無い事項に関しては、関係役員(技術代表、大会委員長、審判長、獣医師団長)の協議で決定する。</p>
(6) 申 込 提 出 書 類	<p>1. 参加申込には次の必要書類を添付すること。</p> <p>① 大会に係る経費内訳書と振込みが確認出来る物のコピー。</p> <p>② 競技参加申込書</p> <p>③ 騎乗者資格証明書(最新のもの)のコピー</p> <p>④ ワクチン接種報告書</p> <p>⑤ 同意書 ※出場者全員</p> <p>⑥ 完走証明書(過去に北海道内の大会を完走した人馬は免除)</p> <p>⑦ メディカルカード(本年度実施の他大会の様式でも可)</p> <p>⑧ 馬の賠償保険への加入状況が分かる資料のコピー</p> <p>⑨ 各資格試験申込書(対象者のみ)</p> <p>⑩ 馬の完走履歴証明書のコピー(発行を受けている馬のみ)</p> <p>2. 申込書類に不備のある場合は、出場を認めない。</p> <p>3. 申込締切後の変更は1項目毎に変更料がかかる。</p>
(7) 特 記 事 項	<p>1. 家畜伝染病の発生やその他の事由により競技が困難と判断される場合には、競技会を中止する場合がある。</p> <p>2. 参加申込締切後における欠場については、いかなる理由であっても参加料等、全ての申込料は返却しない。</p> <p>4. 各乗馬クラブのオーナー並びに取りまとめを行う者は、出場選手にもこの要項を熟読させ、ルール等の理解がなされるよう努めること。</p>